

長野県北部を震源とする地震の被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 26 年 11 月 28 日
18 時 00 分 現在
内 閣 府

1 地震の状況及び気象の見通し（気象庁情報）

(1) 発生日時

平成 26 年 11 月 22 日 22:08 頃

(2) 震源地及び規模（暫定値）

- ・震源地：長野県北部（北緯 36 度 41.5 分、東経 137 度 53.4 分）
- ・震源の深さ及び規模：震源の深さは約 5km、地震の規模（マグニチュード）は 6.7

(3) 各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 6 弱	長野県	長野市戸隠（*）、長野市鬼無里（*）、小谷村中小谷（*）、小川村高府（*）
震度 5 強	長野県	長野市箱清水、長野市豊野町豊野（*）、長野市中条（*）、白馬村北城（*）、信濃町柏原東裏（*）
震度 5 弱	長野県	長野市信州新町新町（*）、長野市大岡（*）、中野市豊津（*）、大町市八坂（*）
	新潟県	糸魚川市能生（*）、妙高市関川（*）

（*）は気象庁以外の震度観測点

(4) 津波

この地震による津波の心配はなし

(5) 余震

- ・11 月 28 日 15:00 現在、震度 1 以上の余震は 100 回観測されている。（22 日 22:37 最大震度 5 弱）
- ・今後 1 週間程度は、震度 5 弱ところによっては震度 5 強の余震の発生に注意が必要と 11 月 24 日に発表。
- ・11 月 27 日 14 時から 3 日間で余震発生の可能性は、震度 5 強以上が 10%未滿、震度 5 弱以上が 10%。

(6) 今後の気象の見通し（長野県北部）（11 月 28 日 15:00 現在）

- ・向こう一週間(12 月 5 日まで)の天気は、雲が多く、明日(29 日)は朝から昼前に雨、12 月 1 日以降は、雨又は雪が降る見込み。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：11月28日16:00現在）

長野県	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	合計 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人								
長野市			2	10	2	14	512			528		5
松本市							1			1		
岡谷市							1			1		
中野市							5			5		
大町市				2		4	40			44		1
飯山市							1			1		
松川村			1									
白馬村			4	19	27	17	58			102		72
小谷村			3	1	4	27				31		
信濃町				1								
小川村				1			204			204		
飯綱町				2			10			10		
合計	0	0	10	36	33	62	832	0	0	927		78

新潟県	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	合計 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人								
糸魚川市						1	2			3		
合計	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0

※被害状況については、現時点で報告のあったものであり、今後、数値の変動はあり得るものである。

＜＜参考：人的被害の状況＞＞（警察庁情報：11月26日15:00現在）

- ・長野県で負傷者46人（重傷10人、軽傷36人）

※医療機関で診察を受けた方や、自治体との摺合せ結果をまとめたもの。

（重傷者の状況）

- ・長野市内において、71歳男性が、タンスが倒れてきたことにより、頭部挫創、肋骨骨折等
- ・長野市内において、67歳女性がタンスの下敷きになり左足首骨折
- ・白馬村において、32歳女性がストーブ上から倒れたやかんの熱湯により、両下肢熱傷
- ・白馬村において、67歳女性が骨盤骨折等
- ・白馬村において、67歳男性が自宅から避難する際に玄関ドアに衝突したことにより顔面裂傷
- ・白馬村において、98歳男性が胸部圧迫による吐血（少量）
- ・松川村において、65歳女性が地震に驚き立ち上がろうとして、股関節脱臼
- ・小谷村において、84歳女性が転倒し、左大腿骨骨折（後日救急搬送され骨折が判明）
- ・小谷村において、85歳女性が腰部圧迫骨折
- ・小谷村において、87歳男性が転倒し、腰部骨折の疑い

＜＜参考：物的被害の状況＞＞（消防庁情報：11月26日15:00現在）

＜長野県＞・長野市でホームタンクの転倒が多数。

- ・長野市でブロック塀の倒壊が1件。
- ・中野市でビニールハウスの重油の配管が外れ、1,000ℓの漏洩→処置完了
- ・白馬村で水道管が破裂。
- ・信濃町で水道管の破裂が2箇所。ホームタンクから灯油の漏洩3件。
- ・飯綱町で水道管破裂数件発生。
- ・小川村で家屋の塀の崩落数件。他に断水が30～40棟発生。

＜新潟県＞・糸魚川市で、ブロック塀1件、道路に損壊あり。

3 避難状況（消防庁情報：11月28日16:00現在）

都道府県名	市区町村名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
長野県	白馬村	18	51	11月23日 12時25分					
		7	10	11月23日 15時25分					
	小谷村	17	38	11月25日 18時30分		17	38	11月23日 16時30分	11月25日18時30分に避難指示に切替
						14	31	11月23日 16時30分	
		15	30	11月25日 18時30分		48	105	11月25日 18時30分	
	小川村					1	2	11月23日 18時30分	11月25日 9時30分
						1	3	11月23日 18時30分	
						6	14	11月25日 17時00分	
		小計（発令中）	57	129		69	153		
		小計	57	129		87	193		
	合計（発令中）	57	129		69	153			
	合計	57	129		87	153			

4 その他の被害状況等

(1) 道路（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

ア 高速道路

- ・被災による通行止めなし

イ 直轄国道

- ・被災による通行止めなし

ウ 補助国道

- ・被災による通行止め：2区間

	路線名	区間	被災状況	備考
○	国道148号	長野県北安曇郡白馬村北城新田～同郡小谷村千国	土砂崩れ	・通行止め開始日時：11/23 0:00 ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり
○	国道406号	長野県北安曇郡白馬村堀田～上水内郡小川村境	路面亀裂	・通行止め開始日時：11/23 0:00 ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり

○印は規制中箇所

エ 都道府県道（11月28日13:00現在）

- ・長野県で2か所通行止め（路面陥没2）
※上記の他に、新潟県上越市道で4か所（路面隆起）、長野県白馬村道2か所、小谷村道2か所に通行止めの報告あり。

【孤立情報：0地区】

- ・長野県白馬村道3045号線外3路線（路面損壊）4地区（立の間、通、青鬼、野平）58世帯129人。
⇒緊急車両の通行可であり、孤立解消
- ・長野県小谷村道滝の平線、坪の沢線（土砂崩落）2地区（滝の平、坪の沢）8世帯15人
⇒徒歩により避難済みであり、孤立解消

(2) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省調べ：11月27日11:00現在）

- ・中部電力（11月26日17:50時点）
①停電戸数 0戸（述べ停電戸数：約1,780戸）
- ・東北電力（11月26日10:00時点）

①主な設備被害 水力発電設備：高沢発電所が停止中。

②復旧見通し 12月上旬復旧予定。

イ ガス（経済産業省調べ：11月27日11:00現在）

- ・一般ガス 被害情報なし
- ・簡易ガス 0戸（復旧）（11月23日4:12時点）

ウ 水道（厚生労働省調べ：11月28日14:00現在）

県、市町村名	最大 断水戸数	現在の 断水戸数	断水期間	被害状況
【新潟県】 糸魚川市 (中尾・新戸簡易水道)	4戸	0戸	H26.11.22～ 11.23	(復旧済)
【長野県】 長野市 (上水道事業)	469戸	16戸	H26.11.22～	11/30復旧見込み
【長野県】 白馬村 (上水道事業)	271戸	201戸	H26.11.22～	神城（三日市場・堀之内） 嶺方 野平 北城（大出） 北城（藤平）
【長野県】 小谷村 (中土簡易水道)	209戸	130戸	H26.11.22～	土谷、中谷地区導水管に被災多数
【長野県】 小川村 (小川村簡易水道)	150戸	0戸	H26.11.22～ 11.23	日本記（にほんぎ）・田中・味大豆（あじまめ）水道管破裂 高山寺・松尾・駒越 (復旧済)
【長野県】 大町市 (美麻簡易水道、八坂簡易水道)	20戸	0戸	H26.11.23 ～11.25	(復旧済)
【長野県】 飯山市 (太田南部簡易水道)	160戸	0戸		(復旧済)
【長野県】 信濃町 (信濃町上水道)	5戸	0戸		(復旧済)
	計1,288戸以上	計347戸		

<<応急給水等>>

長野市	・給水車、給水袋、応急給水所により対応中
白馬村	・日本水道協会中部支部隊による復旧作業 (総括名古屋市、作業部隊新潟市2隊、漏水等調査部隊富山市、高岡市、射水市計3隊) [28日の応急給水] 松本市、大町市（各1台） 安曇野市、大町市（給水袋配布）
小谷村	・土屋地区の通水完了（居住不能家屋を除く） ・11月29日から県企業局、木曾町他6部隊が中谷地区の復旧作業に入る [28日の応急給水] 小谷村（2台）、佐久水道企業団、上田市（各1台）

エ 通信関係（総務省調べ：11月25日17:00現在）

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	・被害なし。
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし。
	KDDI	・被害なし。
	ソフトバンクテレコム	・被害なし。
携帯電話等	NTT ドコモ	・復旧済み
	KDDI (au)	・被害なし。
	ソフトバンクモバイル	・被害なし。
	ワイモバイル	・被害なし。
	UQ コミュニケーションズ	・被害なし。
	ワイヤレスタイプラック	・被害なし。

オ 放送関係（総務省調べ：11月25日17:00現在）

- ・被害なし

(3) **河川**（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

ア 国管理河川

点検対象河川：姫川（高田河川）、千曲川（千曲川河川）
二次点検完了（異常なし）

イ 県管理河川

点検対象河川：新潟県内及び長野県内の河川が対象
二次点検完了（河岸斜面崩落、護岸崩壊あり）

(4) **土砂災害等**（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

ア 土砂災害発生情報

- (ア) 土石流等（1県で9件）
長野県：9件（白馬村3、小谷村4、長野市2）
- (イ) 地すべり（1県で11件）
長野県：11件（小谷村7、小川村1、白馬村1、長野市2）
- (ウ) がけ崩れ（1県で3件）
長野県：3件（長野市2、白馬村1）

イ 砂防関係施設点検状況

（直轄）

- ・松本砂防事務所：点検終了（異常なし）

（補助）

- ・震度6弱 長野県：点検終了（異常なし）
- ・震度5弱 新潟県：点検終了（異常なし）

ウ 土砂災害警戒情報の発表状況等

- ・現在、発表されている地域はなし。
- ・今回の地震による地盤の緩みを考慮し、今後の雨に伴う土砂災害に警戒するための発表基準を引き下げて運用
長野市（鬼無里戸隠）、小谷村、小川村：通常基準の6割（震度6弱）

長野市（長野）、白馬村、信濃町 : 通常基準の8割（震度5強）

エ 土砂災害危険箇所等

- ・揺れが大きかった長野県長野市（震度5強以上）、小谷村（震度6弱）、小川村（震度6弱）、白馬村（震度5強）、信濃町（震度5強）の土砂災害危険箇所において点検を実施中（点検対象土砂災害危険箇所：1,556箇所）。

オ 河道閉塞（天然ダム）の発生状況

- ・22日深夜から現地調査を行うとともに、23日早朝からヘリ調査を行った結果、姫川、裾花川、土尻川について、下流に重大な影響を及ぼすおそれのある河道閉塞（天然ダム）の発生は確認されていない。

(5) 交通機関

ア 鉄道（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

1事業者1路線で運転休止

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
			日	時刻	日	時刻	
JR東日本	大糸線	白馬駅～南小谷駅間	22	22:08			白馬大池駅～千国駅間、土砂流入築場～南小谷間、起動変位・電柱傾斜・路盤沈下 南小谷駅ホーム一部損傷

イ 空港（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

- ・異常なし

(6) 住宅・建築物関係（国土交通省調べ：11月28日13:00現在）

- ・公営住宅・UR賃貸住宅について、現時点において被害情報なし。
- ・長野県において、白馬村、小谷村、小川村、大町市の被災建築物応急危険判定を実施（11月23日～）。他県から応援ができるよう調整済み。

(7) 農林水産関係（農林水産省調べ：11月28日15:00現在）

- ・現在、被害状況等について調査中

(8) 原子力発電所関係（原子力規制庁調べ：11月22日22:56現在）

核施設異常情報なし

(9) がれき等災害廃棄物の発生状況（環境省調べ：平成26年11月26日17:00現在）

現在発生状況の詳細を調査中（長野県の市町村で被害報告あり。）

(10) その他被害関係

- ・長野県内の医療施設3カ所で被災（壁にひび割れ等）。人的被害なし。（厚生労働省調べ：11月28日14:00現在）
- ・長野県内の公立学校施設44校で、天井材の落下、壁の亀裂、ガラス破損等の被害が発生。人的被害なし。（文部科学省調べ：11月23日15:30）
- ・収容施設（刑事施設、入管施設）に被害情報等なし（法務省調べ：11月23日1:10）

- ・長野県白馬山麓環境施設組合におけるごみ処理施設・し尿処理施設で被害報告あり（環境省調べ：平成 26 年 11 月 26 日 17:00 現在）

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・官邸対策室を設置（11 月 22 日 22:10）

(2) 総理指示

- ・以下のとおり総理指示が発せられた（11 月 22 日 22:40）

- 1 早急に被害状況の把握を行うこと
- 2 被災者の救命・救助を第一に応急対策に全力を挙げること
- 3 関係省庁連携し政府の総力を挙げて対応にあたること

(3) 政府調査団の派遣等

- ・松本内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団を長野県へ派遣（11 月 23 日）
- ・安倍内閣総理大臣が現地を視察し、長野県知事及び白馬村長等から被害状況等の報告を受けるとともに、意見交換を行った。（11 月 24 日）

(4) 関係省庁災害対策会議

- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、阿部長野県知事とテレビ会議を行うとともに、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行った。（11 月 23 日 9:00）
- ・災害対策会議の実施状況（第 2 回以降）

回	日時	出席者	内容
第 2 回	11 月 23 日 17:00	山谷内閣府特命担当大臣（防災）等	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調査団調査結果報告（松本内閣府大臣政務官） ・被害状況及び対応状況等の情報共有
第 3 回	11 月 25 日 13:00	山谷内閣府特命担当大臣（防災）等	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣の現地視察に係る報告 ・被害状況及び対応状況等の情報共有

(5) 災害救助法の適用

- ・平成 26 年長野県北部地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、長野県は災害救助法の適用を決定した。
（適用日：11 月 22 日）
長野県：北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村

6 各省庁等の対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室を設置（11 月 22 日 22:10）
- ・内閣府先遣チームを派遣（11 月 22 日 23:40）
- ・被災都道府県に対し、住家の被害状況調査の適切な実施、被災者生活再建支援制度の適用又はそれに準じる都道府県独自支援措置の活用等について、被災者支援に万全の対応を行うよう要請（11 月 23 日 1:12）
- ・災害救助法を適用した長野県に対し、被災者の避難所での生活環境の整備等について

の十分な配慮について要請（11月23日 2:15）

- ・災害救助法を適用した白馬村、小谷村及び小川村に対して長野県が開催する災害救助法現地説明会（白馬村）へ担当職員を派遣（11月25日）

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁災害警備本部を設置（11月22日 22:10）
- ・関東管区警察局管内広域緊急援助隊に対し出動待機指示（11月22日 22:40）
- ・警視庁に対し、ヘリ出動指示（11月22日 22:45）
- ・新潟県においては、110番通報1件（11月22日 22:50 現在）
- ・関東管区警察局内の広域緊急援助隊に対し出動指示（11月22日 23:05）
- ・中部管区警察局内の広域緊急援助隊に対し出動指示（11月22日 23:08）
- ・白馬村大字神城において、全壊した7棟から26人を救出救助
- ・白馬村及び小谷村において安否確認活動を実施（11月23日 6:30）
- ・新潟県部隊が小谷村内で3世帯8人に避難誘導を実施
- ・長野県警察では、約910名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊等40人及び所轄警察署等において、車両及び徒歩により被害地域内の防犯パトロール、警戒活動等に従事（夜間）。また、長野県警察生活安全部員12人が、白馬村、小谷村の避難所において、被災者の心のケア、相談等の対応を実施。（11月23日）
- ・長野県警察では、約600名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊30人及び所轄警察署員等において、車両及び徒歩により被害地域内の防犯パトロール、警戒活動等に従事。また、被災者支援隊7人が、避難所において、被災者の心のケア、相談等の対応を実施。（11月24日）
- ・長野県警察では、約520名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊30人及び所轄警察署員等において、車両及び徒歩により被害地域内の防犯パトロール、警戒活動、避難所における心のケア、相談等の対応に従事（11月25日）
- ・長野県警察では、約520名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊28人及び所轄警察署員等において、車両及び徒歩により被害地域内の防犯パトロール、警戒活動、避難所における心のケア、相談等の対応に従事（11月26日）

<<23、24日における部隊の出動状況>>

県	部隊別	人員
長野	機動隊34、管機43、第二起動隊148	225
警視庁	特殊救助隊	7
新潟	機動隊・管機	54
静岡	特別救助班	11
富山	機動隊・管機	13
愛知	機動隊・管機	16
石川	機動隊	12
計		338

<<ヘリフライト関係>>

長野（やまびこ1号） 11月23日 5:57 離陸

山梨（はやて） 11月23日 6:29 離陸

警視庁（はやぶさ2号） 11月23日 5:55 離陸

※警視庁ヘリ、おおとり7号は警視庁部隊搬送で11月22日フライト済み

(3) 消防庁の対応

- ・震度5弱以上を観測した長野県、新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した各消防本部に対し直接、被害情報の問い合わせをした。（11月22日 22:10）
- ・消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部設置（11月22日 22:08）

- ・震度 5 弱を観測した長野県、新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請（11 月 22 日 22:10）
- ・震度 6 弱を観測した長野市消防局に対し 119 番通報及び被害状況を確認「119 番通報多数」（11 月 22 日 22:36）
震度 5 強を観測した北アルプス広域消防本部に対し 119 番通報及び被害情報を確認「119 番通報多数」（11 月 22 日 22:36）
- ・長野市消防局に対し被害情報を確認「救急事案 1 件」（11 月 22 日 22:40）
- ・新潟県から第 1 報受領「現在のところ、被害情報なし」（11 月 22 日 22:56）
- ・東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、新潟県、富山県に対して緊急消防援助隊の求め（11 月 22 日 23:30）
- ・緊急消防援助隊活動調整のため、職員 2 名を長野県に派遣（11 月 23 日 6:30）

【消防機関の活動】

<<緊急消防援助隊>>

- ・長野県知事から消防庁長官へ緊急消防援助隊の派遣要請（11 月 22 日 23:05）
- ・11 月 23 日早朝から、以下の 22 隊 97 名により情報収集活動、救助活動を実施。
航空部隊（4 隊 23 名）：東京消防庁、埼玉県、群馬県、山梨県
指揮 隊（2 隊 9 名）：東京消防庁（1 隊）新潟市消防局（1 隊）
救助部隊等（16 隊 65 名）：東京都隊（5 隊）、新潟県隊（6 隊）、富山県隊（5 隊）

○各隊の出動状況（22 隊 97 名）

- ・東京消防庁指揮支援隊（1 隊 3 名）が長野県庁へ向け出動（11 月 23 日 0:30）
- ・新潟市消防局指揮支援隊（1 隊 6 名）、新潟県隊（5 隊 18 名）が大町市（北アルプス広域消防本部）へ向け出動（11 月 23 日 1:05）
- ・東京都隊（5 隊 22 名）が大町市（北アルプス広域消防本部）へ向け出動（11 月 23 日 1:45）
- ・富山県隊（5 隊 21 名）が小谷村（小谷道の駅）へ向け出動（11 月 23 日 2:30）
- ・東京消防庁指揮支援隊（1 隊 3 名）が長野県庁に到着（11 月 23 日 4:30）
- ・富山県隊（5 隊 21 名）が小谷村（小谷道の駅）へ到着後、白馬村役場へ向け出動（11 月 23 日 4:50）
- ・新潟市消防局指揮支援隊（1 隊 6 名）、新潟県隊（5 隊 18 名）が大町市（北アルプス広域消防本部大町消防署）に到着（11 月 23 日 5:02）
- ・富山県隊（5 隊 21 名）が白馬村役場に到着（11 月 23 日 5:30）
- ・消防庁ヘリ（埼玉県）が離陸。以降情報収集活動を開始（11 月 23 日 5:55）
- ・群馬県ヘリが離陸。以降、情報収集活動開始（11 月 23 日 6:20）
- ・山梨県ヘリが離陸。以降、情報収集活動開始（11 月 23 日 6:28）
- ・新潟県隊（1 隊 4 名）がヘリコプター活動拠点の地上支援のため、松本空港へ出動。（11 月 23 日 6:30）
- ・東京消防庁ヘリが離陸。以降、情報収集活動開始（11 月 23 日 6:35）
- ・東京都隊、新潟県隊、富山県隊は、大町市に出動。被害が少ないことから白馬村へ転戦。（11 月 23 日 7:00）
- ・東京都隊、新潟県隊、富山県隊は、白馬村嶺方地区で捜索活動後、すべての捜索活動を終了。（11 月 23 日 11:05）
- ・長野県知事の意向を受け、今後の余震に備え、緊急消防援助隊全隊は、各派遣元の本部待機に切替え。（11 月 23 日 14:15）

＜＜県内応援の活動＞＞

- ・ 10 消防本部から、35 隊 122 名が出動し、白馬村堀之内地区及び三日市場地区で活動中。→午前中で活動終了。
- ・ 長野県知事の意向を受け、不測の事態に備えるため、待機。

＜＜消防団の活動＞＞（震度 5 弱以上を観測した長野県内の消防団）

	消防団の活動規模							
	長野市	中野市	大町市	白馬村	小谷村	信濃町	小川村	合計
11月22日（土）	575 名	76 名	213 名	108 名	126 名	84 名	87 名	1,269 名
11月23日（日）	755 名	76 名		153 名	156 名	65 名	93 名	1,298 名
11月24日（月）	－ 名	－ 名	－ 名	42 名	57 名	－ 名	14 名	113 名
11月25日（火）	－ 名	－ 名	－ 名	25 名	21 名	－ 名	－ 名	46 名
11月26日（水）	－ 名	－ 名	－ 名	25 名	26 名	－ 名	－ 名	51 名
11月27日（木）	－ 名	－ 名	－ 名	－ 名	－ 名	－ 名	－ 名	0 名
延べ	1,330 名	152 名	213 名	353 名	386 名	149 名	194 名	2,777 名

※大町市の活動人数については、現在精査中である。
 ※各地域において、巡視、警戒活動及び住民の避難誘導を実施。

(4) 海上保安庁の対応

- ・ 海上保安庁対策本部設置（11月22日 22:10）
- ・ 第九管区海上保安本部対策本部設置（11月22日 22:10）
- ・ 中部電力上越発電所、交際石油開発帝石直江津 LNG 基地、佐渡汽船直江津事務所、姫川港利用者協議会等からの被害情報なし（11月22日 22:30～22:35）
- ・ 佐渡市等関係機関から情報収集するも現在まで被害情報等なし。陸行班により両津港内調査するも被害なし（11月23日 23:15）
- ・ 対応勢力
 巡視船艇 13 隻
 航空機 3 機
- ・ 航行警報等の発出
 第九管区航行警報実施（11月22日 22:21）
 NAVTEX 航行警報実施（11月22日 22:22）
 日本航行警報実施（11月22日 22:23）

(5) 防衛省の対応

【派遣規模：11月23日 16:30】

人員 81 名、車両 27 両、航空機 9 機

（22 日からの人員延べ 138 名、車両延べ 43 両、航空機延べ 19 機）

- ・ 第 6 航空団の F15×2 機が情報収集のため離陸（11月22日 22:32）
- ・ 第 12 ヘリコプター隊の OH-6×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月22日 22:53）
- ・ 東部方面ヘリコプター隊の UH-1×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。第 4 航空群の P-30×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月22日 22:59）
- ・ 第 23 航空隊の SH-60×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月22日 23:10）
- ・ 第 12 偵察隊（人員約 20 名、車両 4 両）が駐屯地を出発、以降、情報収集活動を実施。（11月22日 23:13）
- ・ 航空救難団の UH-60×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月22日 23:25）
- ・ 第 12 ヘリコプター隊の UH-60×1 機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月22日

23:32、23:36)

- ・第13普通科連隊（人員約5名、車両1両）が駐屯地を出発、以降、情報収集活動を実施。（11月22日23:50）
- ・第2普通科連隊（人員約5名、車両1両）が駐屯地を出発、以降、情報収集活動を実施。（11月23日0:55）
- ・第12ヘリコプター隊のUH-60×1機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月23日1:25、1:37）
- ・長野県知事より第13普通科連隊長に対して給水支援に係る災害派遣要請（11月23日2:25）
- ・第12ヘリコプター隊のOH-60×1機が離陸。以降、情報収集活動を実施。（11月23日2:49、3:16、4:56、5:50、6:06）
- ・第13普通科連隊（人員約20名、車両10両（水トレーラー4両含む。））が駐屯地を出発。以降、給水支援活動実施（11月23日3:40）
- ・第13普通科連隊が給水支援活動開始（11月23日6:12）
- ・長野県知事より撤収要請（11月23日20:00）（給水支援実績491ℓ）

(6) 法務省の対応

- ・法務省災害情報連絡室を設置（11月22日22:08）

(7) 金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、長野県内の関係金融機関等に対し、財務省関東財務局長長野財務事務所長と日本銀行松本支店長の連名で「平成26年長野県北部地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（11月23日）

(8) 総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（11月22日長野県北安曇郡白馬村、長野県北安曇郡小谷村、長野県上水内郡小川村）。

(9) 財務省の対応

- ・長野県に対し、使用可能な国有地（庁舎・未利用地：7件）及び長野市内において使用可能な合同宿舍（2住宅、116戸）を情報提供（11月23日）
- ・災害救助法の適用決定を踏まえ、長野県に係る被災中小企業への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省・厚労省・中企庁の連名で日本政策金融公庫等に対して発出（11月26日）
- ・平成26年長野県北部地震に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加。財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出（11月26日）

(10) 文部科学省の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（11月22日23:20）
- ・長野県及び新潟県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（11月22日23:27）
- ・関係省庁と連携し、臨時の地震調査研究推進本部地震調査委員会を開催予定（11月23日16:00）。

(11) 農林水産省の対応

- ・ 中部森林管理局がヘリコプターによる被害状況調査を長野県と連携して実施（11月23日）
- ・ 災害救助法が適用された長野県の関係金融機関に対し、関東農政局から通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（11月25日）
- ・ 関東農政局及び農村工学研究所の技術職員を現地に派遣し、被害状況の調査や復旧方針などの指導助言を実施（11月27日）
- ・ 復旧計画策定や技術支援等のため、林野庁治山課長、林野庁担当官の2名を派遣（11月28日）

(12) 厚生労働省の対応

- ・ 厚生労働省災害情報連絡室設置（11月22日 22:10）
- ・ 長野県 DMAT 待機（11月22日 22:45）
- ・ 長野県から県内の医療機関に対し DMAT の派遣要請（11月22日 23:33）
- ・ 医政局 DMAT 事務局において、長野県や DMAT 隊員に対し、派遣要請等に係る総合支援を実施

<<DMAT の活動状況>>（11月28日 14:00 現在）

長野県庁 2 チーム、市立総合病院 13 チーム、避難所 3 チーム（11月23日 11:30）
日赤看護班、地元医師会に医療活動引き継ぎ（11月23日 13:00）
市立大町総合病院 DMAT 活動拠点本部活動終了（11月23日 13:40）
長野県庁 DMAT 調整本部活動終了（11月23日 13:45）

<<保健活動>>

小谷村および白馬村において、長野県が避難所に保健師を派遣し、24 時間体制で対応を行っている。（11月24日 10:00）

<<医療保険関係>>

- ・ 11月22日に長野県において災害救助法が適用されたことから、11月24日・25日に各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知（平成25年5月に发出した事務連絡を再周知）
- ・ 都道府県等に対して、被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を連絡（11月25日）

<<被災した要介護高齢者等への対応>>

- ・ 11月22日の災害救助法の適用を受け、今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知した。（11月25日）

<<被災した要援護障害者等への対応>>

- ・ 11月22日の災害救助法の適用を受け、長野県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

<<雇用促進住宅の提供>>

- ・ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長宛に職業安定局長名で、家賃無償等の取扱を示した雇用促進住宅の提供要請通知を发出。（11月25日）
- ・ 長野県北部（被災地域周辺）の雇用促進住宅である白馬住宅について、5戸提供が可能である旨を長野県に情報提供。

<<雇用保険関係>>

○特例的な失業給付の支給

- ・ 災害救助法の適用に伴い、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

<<生活環境支援関係>>

- ・ 被災者の支援に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し要請。

(13) 経済産業省の対応

- ・ 平成 26 年 11 月 22 日の長野県北部地震による被害に関して、災害救助法が適用された地域及び隣接する地域において被災した電気の需要家からの申出に応じ、支払期日の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除、臨時工事費の免除、使用不能設備に相当する基本料金の免除、引込線等取付位置変更に係る費用の免除する特別措置の認可を行った。（11 月 25 日）
- ・ 平成26年11月22日の長野県北部地震に係る災害に関して、長野県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。（11月26日）
- ・ 災害救助法の適用決定を踏まえ、長野県に係る被災中小企業・小規模事業者への対応として、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び全国信用保証協会連合会に対して発出した。（11 月 26 日）
- ・ 長野県北部地震に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応業務の対象に追加。財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出した。（11 月 26 日）

(14) 国土交通省の対応

- ・ 非常体制（国土交通省、気象庁、国土地理院、国土技術政策総合研究所、関東地方整備局、北陸地方整備局、北陸信越運輸局）（11 月 22 日 22:08）
- ・ 災害対策本部会議を開催
（第 1 回：11 月 22 日 23:30、第 2 回：11 月 23 日 0:50、第 3 回：11 月 23 日 2:15、第 4 回：11 月 23 日 8:00）
- ・ 長野県からの要請を受け、土石流危険渓流（現時点では 193 渓流を想定）の危険度判定調査のため、ヘリによる調査を実施するとともに、TEC-FORCE を派遣（11 月 24 日）
- ・ 長野県小谷村からの要請を受け、村道の被害状況調査を実施するため、TEC-FORCE を派遣（11 月 24 日～）
- ・ 土石流危険渓流の緊急点検結果について、長野市、白馬村、小谷村、小川村に報告予定
（11 月 28 日）
- ・ 国土交通省として引き続き被害情報の収集・把握に努める。

<<災害対策用ヘリコプター>>

- ・ 関東地方整備局、中部地方整備局の防災ヘリ 2 機により、長野県白馬村、小川村上空等から調査を実施。（11 月 23 日 15:30 終了）
- ・ 中部地方整備局の防災ヘリ 1 機により、長野県白馬村、小川村上空等から調査を実施。（11 月 24 日 12:40 終了）

<<リエゾン派遣>>

- ・ 関東地方整備局より1県1村へ、のべ18人日派遣（11月22～28日）
- ・ 北陸地方整備局より2県4市村へ、のべ61人日派遣（11月22～28日）

<<TEC-FORCE の派遣>>

- ・ 関東地方整備局先遣隊出発（11月23日0:20）
- ・ 関東地方整備局より、被災状況調査、映像配信等のため、白馬村へ、大町市、長野市へのべ162人日派遣（11月22～28日）
- ・ 北陸地方整備局先遣隊出発（11月23日0:05）
- ・ 北陸地方整備局より、被災状況把握のため、小谷村、白馬村、長野市へ、のべ191人日派遣（11月23～28日）
- ・ 国土地理院より、被災状況把握の空中写真撮影のため長野県北部へ、のべ2人日派遣（11月24日）

<<専門家の派遣>>

- ・ 国土技術政策総合研究所より、土砂災害専門家のべ1人日をヘリによる被災状況調査のため派遣（11月23日）
- ・ 国土技術政策総合研究所より、建築専門家のべ2人日を被災状況調査のため派遣（11月24、26日）
- ・ 建築研究所より、建築専門家のべ2人日を被災状況調査のため派遣（11月24、26日）
- ・ 長野県からの依頼に基づき長野県白馬村に、土木研究所より専門家のべ1人日を、国道148号の土砂崩れの復旧方法等に関する技術指導のため派遣（11月24日）
- ・ 長野県からの依頼に基づき長野県小谷村に、土木研究所より専門家1人日を、地震により発生した地すべり（4箇所）の調査、対策等の技術指導のため派遣（11月27日）

<<災害対策用機械等出動状況>>（11月28日13:00現在）

整備局	出動先	出動理由	機械名	台数	状況	期間
関東	長野県北安曇野郡白馬村北城立の間(チェーン脱着場)	土砂崩落監視(国道148号)	照明車	2	稼働後待機中	11月23日～
関東	長野県北安曇野郡白馬村北城立の間(チェーン脱着場)	土砂崩落監視(国道148号)	照明車	1	稼働後移動	11月23日～11月27日
	長野県北安曇野郡白馬村野平	土砂崩落監視(村道)			待機中	11月27日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間(チェーン脱着場)	土砂崩落監視(国道148号)	照明車	1	待機後移動	11月23日
	長野県北安曇野郡小谷村高橋				稼働後移動	11月23日～11月27日
	長野県北安曇野郡白馬村北城立の間(チェーン脱着場)				待機中	11月27日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間(チェーン脱着場)	土砂崩落監視(国道148号)	照明車	1	待機後移動	11月23日
	長野県長野市安茂里	土砂崩落監視(県道406号)			稼働後移動	11月23日～11月25日
	長野県北安曇郡白馬村大字北城藤平地(白馬村役場)				稼働後待機中	11月25日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間(チェーン脱着場)	応急復旧作業支援	待機支援車	1	稼働中	11月25日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間(チェーン脱着場)	応急復旧作業準備	遠隔操作式バックホウ	1	待機中	11月25日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間(チェーン脱着場)	応急復旧作業(国道148号)	遠隔操作式バックホウ	1	稼働後待機中	11月25日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村立の間地先	土砂崩落監視	衛星通信車	2	稼働中	11月23日～
関東	長野県北安曇野郡白馬村北城地先(野平地区)	土砂崩落監視	衛星通信車	1	稼働中	11月23日～
関東	長野県北安曇野郡白馬村白馬ハイランドホテル前	地盤沈下監視	衛星通信車	1	稼働中	11月23日～
関東	長野県北安曇野郡小谷村高橋地先	土砂崩落監視	衛星通信車	1	稼働後待機中	11月23日～
北陸	長野県北安曇野郡小谷村千国(チェーン脱着場)	土砂崩落(国道148号)	照明車	1	待機後移動	11月23日
	長野県北安曇野郡小谷村中土中谷東	法面監視(国道148号)			稼働後待機中	11月23日～
北陸	長野県北安曇野郡小谷村中土中谷東	法面監視(国道148号)	照明車	1	稼働後待機中	11月23日～
北陸	新潟県糸魚川市寺島(糸魚川除雪ST)	応急復旧作業準備	遠隔操作式バックホウ	1	待機中	11月23日～
北陸	長野県北安曇郡小谷村中土	地すべり監視	Ku-SAT	1	出動後待機中	11月23日～
北陸	長野県小谷村役場	のり面崩落監視	Ku-SAT	1	出動後待機中	11月23日～

<<航空情報の発行>>

- ・ 長野県北部地方の地震に関して、周辺の飛行の注意喚起に係るノータムを発行（11月23日8:08）

・ 上記航空情報（ノータム）は 27 日 12 時をもって終了（11 月 27 日 11:32）

＜＜観光関係風評被害対策関係＞＞

- ・ 観光関係の風評被害の軽減のため、正確な情報発信を国内外に迅速に行う旨、国内旅行者及び日本政府観光局（JNTO）に対し周知徹底を行った。（11 月 24 日）
- ・ 現地に関する正確な情報発信について、海外向けに日本政府観光局（JNTO）の英語版ウェブサイト及び豪州の旅行会社約 120 社に対するメールにより情報発信を行った。（11 月 25 日）
- ・ 現地に関する正確な情報発信について、国内向けに観光庁ホームページにより情報発信を行った。（11 月 26 日）
- ・ 被災した施設に係る、日本政策金融公庫等が実施している災害復旧貸付等の支援措置の活用について宿泊業団体あて周知を行った。（11 月 26 日）
- ・ 観光に対する風評被害が生じないように、地震の被害及び復旧に関する正確な情報発信を行うことについて、JR 東日本及び JR 西日本に対し周知徹底を行った。（11 月 26 日）

(15) 環境省の対応

- ・ 長野県を通じ、被災市町村に対し「災害等廃棄物処理事業費補助金」等の適切な活用について、改めて周知徹底を行った（11 月 25 日）。

(16) 国土地理院の対応

- ・ 地震による地殻変動について、記者発表（11 月 23 日 14:00）
- ・ くにかぜによる空中写真撮影を実施（11 月 24 日）
- ・ 被災地域の空中写真を関係機関へ提供するとともに、ホームページで公開（11 月 24 日）
- ・ だいち 2 号の衛星画像による地殻変動の解析結果をホームページで公開（11 月 25 日）
<http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h26-nagano-earthquake-index.html>

(17) 気象庁の対応

- ・ 非常体制（11 月 22 日 22:08）
- ・ 記者会見を実施（11 月 23 日 0:00）
- ・ 長野県、新潟県及び石川県に気象台職員を派遣
- ・ 地震動による被害調査及び震度観測点の状況確認のため、本庁地震火山部、東京管区気象台、長野地方気象台及び新潟地方気象台から気象庁機動調査班（JMA-MOT）を派遣し、震度 6 弱から 5 弱が観測された全ての震度観測点の観測環境に問題がないことを確認したほか、震度観測点周辺等の被害状況の調査を行った。（11 月 23、24 日）
- ・ 長野市、小谷村、小川村、白馬村及び信濃町の土砂災害警戒情報発表基準及び大雨警報・注意報の発表基準を引き下げて運用（11 月 23 日 14:00）
- ・ 地震に関する余震活動の解析結果をもとに、今後の余震活動の見通しについて報道発表を行った。（11 月 24 日 11:30、27 日 15:00）
- ・ 長野地方気象台から関係自治体に対して気象支援資料を提供（1 日 2 回:06 時、17 時）
- ・ 引き続き適時適切な情報発表に努める。